

第4回幌加内町議会臨時会 第1号

令和2年8月20日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
  - (1) 議長諸報告
    - ①行事関係報告
- 4 報告第4号 専決処分の報告について  
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 5 承認第4号 専決処分した事件の承認について  
(令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第4号))
- 6 議案第61号 令和2年度幌加内町一般会計補正予算(第5号)
- 7 議案第62号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君	
副町	長	大野克彦君	
教	育	長	小野田倫久君
総務課	長	村上雅之君	
産業課	長	中河滋登君	
建設課	長	宮田直樹君	
住民課	長	山本久稔君	
保健福祉課	長	竹谷浩昌君	
会計管理者		蔵前裕幸君	
地域振興室	長	新江和夫君	
教育委員会	次長	内山涉君	
農業委員会	局長	清原吉典君	

○出席事務局職員

事務局	長	加藤誠一君
書	記	岡田由美君

開会 午前10時00分

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。  
定足数に達しておりますので、令和2年第4回幌加内町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。  
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって3番 中南議員、4番 藤井議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。  
お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。  
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。

◎日程第4 報告第4号

- 議長（小川雅昭君） 日程第4、報告第4号、専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。  
本件に関し説明員の報告を求めます。

- 総務課長（村上雅之君） 総務課長。

- 議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （報告第4号、記載省略）

本件の提案事由ですが、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したため専決処分したものであります。なお、全額保険にて補填されるものであります。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

本件については報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

#### ◎日程第5 承認第4号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、承認第4号、専決処分した事件の承認について、令和2年度幌加内町一般会計補正予算第4号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （承認第4号、記載省略）

本件の提案理由ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の2次分の事業として公共交通事業者への特別支援金及び公共交通バス事業者特別利用促進券の購入、並びにそばの里ほろかない持続化給付金の3事業の取組について、8月1日からの事業実施でなければ効果のある事業として、業務遂行上支障を来すことから早急な対応が必要と判断し、今臨時会を待たずに専決処分させていただきました。

事項別明細書 歳出7ページ、8ページをお願いします。

2款7項1目、総務対策費360万円の追加です。13節、公共交通バス事業者特別利用促進券購入費300万円の追加ですが、コロナウイルスの影響により、JRバスの売り上げが相当落ち込んでいることを受け、事業継続を支援する目的として、本来1000円のバスの回数券を町民であればどなたでも500円で購入、利用可能なプレミアム付き回数券として販売するものであります。ただし限定3000セットとしております。18節、公共交通事業者等特別支援金60万円の追加です。本町で公共交通事業を担っていただいておりますJRバス及び士別ハイヤーの2業者に対し、特別支援金として1事業者当たり30万円を支援金として支出するものであります。4目、経済対策費2344万8000円の追加です。18節、そばの里ほろかない持続化給付金2344万8000円の追加ですが、コロナによる事業者のそば粉の取扱数量が前年度と比較して30%以上減少している事業者に対し、取り扱い規模による給付金プラス固定資産税等の見合い分の支援、更に雇用者1名につき5万円を上乗せする給付分をトータルしたものを給付金として支出するものであり、9件の製粉会社を予定し予算化するものであります。

歳入 5 ページ、6 ページをお願いします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 2554 万 8000 円の追加、21 億 1368 万 1000 円とするものです。こちらで歳入と歳出のバランスを図っております。19 款 4 項 3 目、雑入 150 万円の追加、6292 万 8000 円とするものです。先ほど説明した路線バスの利用促進券、回数券の売り上げ、500 円かける 3000 セット分を見込んでおります。

3 ページ、4 ページをお願いします。事項別明細書総括です。歳入歳出ともに 2704 万 8000 円を追加し、総額 47 億 1351 万 8000 円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件については補正項目が少ないので、歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。

これから承認第 4 号、専決処分した事件の承認について、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 4 号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 4 号は承認することに決定しました。

#### ◎日程第 6 議案第 61 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 6、議案第 61 号、令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 5 号の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 61 号、記載省略）

補正予算の提案要旨ですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 5 月 1 日に 1 次分で 2910 万 9000 円、更に 6 月 24 日に 2 次分で 9845 万 7000 円、合計 1 億 2756 万 6000 円の配分決定を受けるところですが、今回は 2 次分の予定事業として、内容が固まったもの及び物品の納品や工事完了に時間を要する事業及びコロナ対策以外の医療福祉、教育関係の国庫補助対象事業のほか、朱鞠内コミュニティセンターの改修内容が地元住民や関係機関と協議が整ったことから、実施設計費も計上させていただきました。事業の年度内完了を考慮し、早期に発注等が必要なものもあ

ることから、今回提案させていただくものであります。

事項別明細書、歳出から説明いたしますので11ページ、12ページをお願いします。

2款7項1目、総務対策費1754万4000円の追加です。この目につきましては、災害避難所用の物品の購入、役場事務室の飛沫感染防止備品、役場業務用のテレワーク、テレビ会議、ウェブ会議用の機器及び通信環境の整備、各自治区及び町内会が行うコロナ対策に対し支給します協力金を計上しております。通信料及び使用料は、町単独事業でそれ以外は、感染症対策地方創生臨時交付金の対象予定としております。10節、消耗品費226万9000円の追加ですが、避難所用の段ボールベット、段ボールパーテーションをそれぞれ100組で98万8000円、災害用簡易トイレ48個で84万5000円のほか、ゴミ箱等を購入するものです。11節、パソコン通信料86万8000円の追加です。テレワーク用パソコン5台分の通信料76万6000円、8ヶ月分と役場庁舎とアルクに増設しますWI-FIの通信料10万2000円となります。12節、テレワーク導入整備業務委託料210万5000円の追加ですが、テレワーク用ノート型パソコン5台分の購入及びネットワークを変更改修するものです。庁舎等WI-FI環境整備業務委託料535万5000円ですが、役場庁舎内431万1000円及びアルク104万4000円にWI-FIを整備するため機器の購入、ネットワークの構築、ケーブルを敷設するものです。13節、ライセンス使用料2万7000円の追加ですが、ウェブ会議用のプログラム使用料です。17節、庁舎備品購入費80万5000円の追加ですが、ウイルスの飛沫感染予防対策として、役場庁舎ほか事務室で使用します打合せ用いす、机、パーテーションの購入です。備品購入費411万5000円の追加ですが、1、災害避難所として285万2000円、飛沫感染対策用パーテーション50枚167万2000円、簡易トイレ用テント48個89万8000円のほか、換気用扇風機12台、床用マットを購入28万2000円です。2、ウェブ会議用の備品、大型テレビ1台27万9000円とIパット8台98万4000円、合計126万3000円です。18節、地域コミュニティ推進協力金200万円の追加ですが、コロナ対策として、「新北海道スタイル」に取り組む自治区に10万円、町内会に5万円をそれぞれ協力金として支給するものです。

4目、経済対策費898万6000円の追加です。この目につきましては、国が行う「持続化給付金」の対象となる商工業及び農業の事業者に対し、町独自に経済支援を行うものです。この部分については感染症対策地方創生臨時交付金の対象予定としております。18節、新型コロナウイルス感染症経済対策補助金840万円の追加、持続化給付金特別補助金として1件60万円、14件分を追加するものです。新型コロナウイルス対策協力等事業者水道料金等補助金58万6000円の追加ですが、国が行う「持続化給付金」の対象者及び北海道緊急事態措置に伴い休業に協力した事業者へ経費軽減支援策として、4月から6月までの3ヶ月分の水道料及び下水道料相当額を補助するものです。水道料で17件38万2000円、下水道料で12件20万4000円です。5目、保健福祉対策費931万9000円の追加です。この目につきましては、児童福祉施設、介護高齢者福祉施設、医療施設の従事者慰労金及び感染予防用の物品購入を計上しております。緊急包括支援交付金及び地方創生臨時交付金の対象予定としてしています。7節、児童福祉施設従事者慰労金90万円の追加、町独自の対策として、保育園及び学童保育所の従事者へ慰労金として1名5万円18名分を計上しています。介護サービス事業所従事者慰労金145万円の追加ですが、町が開設しております介護サービス事業所等の従事者へ慰労金として、1名5万円29名分となっています。医療機関従事者慰労金85万円の追加ですが、幌加内、朱鞠内の診療所及び歯科診療所の従事者へ慰労金として、1名5万円17名

分を計上しています。10 節、消耗品費 241 万 6000 円の追加、飛沫予防用の消毒液、マスク、防護服の購入をするものですが、保育園学童保育所で 100 万 3000 円、介護サービス事業所で 38 万 2000 円、診療所で 103 万 1000 円、全額、緊急包括支援交付金を予定しています。特別修繕料 80 万 3000 円の追加ですが、アルク内のデイサービスを行うスペースの換気をよくするため、網戸付き窓を 2 か所新設するものです。11 節、公金取扱手数料 6000 円の追加、7 節の慰労金の支払い手数料となっています。17 節、歯科診療所備品購入費 96 万 8000 円の追加、滅菌機 2 台 67 万 1000 円、研磨ドリル等で 29 万 7000 円となっています。朱鞠内診療所備品購入費 46 万 8000 円の追加、政和診療所備品購入費 46 万 8000 円の追加、ともに飛沫防止用としてパーテーション各 25 枚を購入するものです。診療所以外にも災害時の避難所やイベント等でも使用を考えているところです。幌加内診療所備品購入費 99 万円の追加、心電図モニター 1 台の購入費です。備品につきましても、緊急包括支援交付金の対象事業として予定しているところでもあります。心電図モニターは、当初予算の診療所費でも計上しておりますが、交付金の決定を受けた後減額補正したいと考えています。6 目、教育対策費 2686 万 2000 円の追加です。この目につきましては、高等学校、学習センター、スキー場に係る対策費を計上しております。10 節、特別修繕料 134 万 2000 円の追加、高校の食品加工室の床をコロナ対策のためドライ化へ改修するものです。14 節、ほろたちスキー場宿泊棟換気設備改修工事 211 万 2000 円の追加、客室の換気を自然換気から電気式の換気扇に改修するものです。その他、洗面所の換気も考えています。中央監視装置及び自動制御機器交換工事 1870 万円の追加、ふれあいホール空調送気ダクト改修工事 170 万 2000 円の追加、当初予算及び 6 月補正予算の生涯学習センター費の特別修繕料で計上しておりましたが、今回、文部省のコロナ対策の文化芸術振興補助事業として認められましたので、この目に振り替えるものです。2 件合わせて 2040 万 2000 円で補助金は 1 千万円を予定しております。生涯学習センター網戸設置工事 213 万 4000 円の追加、換気対策として、ホール以外の部屋全部で 68 枚の網戸を設置するものです。18 節、ICT 教育推進振興補助金 87 万 2000 円の追加、高等学校 1 年生用の I パットの購入費が地方創生臨時交付金 1 次の対象となったことから、この目に振り替えるものです。既存の予算につきましては、後ほど減額させていただきます。10 款 6 項 2 目、公民館費 1641 万 2000 円の追加です。12 節、朱鞠内コミセン等耐震改修工事実施設計業務委託料 1641 万 2000 円の追加、朱鞠内コミセンの耐震診断 596 万 2000 円及び改修工事の実施設計 1045 万円を業者へ委託するため計上するものです。3 目、生涯学習センター費 2040 万 2000 円の減額です。10 節、特別修繕料 2040 万 2000 円の減額、先ほどの 2 款 7 項 6 目 14 節工事費の学習センター中央監視装置交換工事とふれあいホールダクト改修工事の振り替えによる減額であります。

歳入 7 ページ、8 ページをお願いします。

9 款 1 項 1 目、地方交付税 3410 万 8000 円の追加です。1 節、地方交付税 3410 万 8000 円の追加、収支の調整をここで行っております。

13 款 2 項 4 目、教育費国庫補助金 1000 万円の追加です。1 節、文化芸術振興費補助金 1000 万円の追加、学習センターの中央監視装置交換工事に係るものです。14 款 2 項 1 目、民生費道補助金 100 万円の追加です。1 節、新型コロナウイルス緊急包括支援交付金福祉分 100 万円の追加、内訳は保育所分で 50 万円、学童保育所分で 50 万円です。19 款 4 項 3 目、雑入 681 万 3000 円の追加です。1 節、新型コロナウイルス緊急包括支援交付金介護分 203 万 6000 円の追加、介護サービス事

業所、福祉施設に対しての交付金です。従事者慰労金 145 万円のほか消耗品費、窓改修に対して 58 万 6000 円となっています。新型コロナウイルス緊急包括支援交付金医療分 477 万 7000 円の追加、診療所に対しての交付金ですが、従事者慰労金 85 万円のほか、4つの診療所の消耗品・備品に対して 392 万 7000 円、この目につきましては、国保連合会経由の交付金となることから、雑入にて計上しております。20 款 1 項 8 目、教育債 680 万円の追加です。1 節、生涯学習センター改修整備事業債 840 万円の減額、国庫補助金の対象となったため起債を減額するものです。朱鞠内コミュニティセンター等耐震改修事業債 1520 万円の追加、実施設計費分を対象とするものです。以上で収入の説明を終わりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の 2 次分につきましては、国からの事業内容決定を受けたのち計上を予定しております。

5 ページ、6 ページお願いします。事項別明細書総括です。歳入歳出ともに 5872 万 1000 円を追加し総額 47 億 7223 万 9000 円とするものです。

3 ページ、4 ページの第 2 表地方債補正につきましては、説明を省略させていただきますので、後ほどお見通し願います。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件については、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 61 号 令和 2 年度幌加内町一般会計補正予算第 5 号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第 7 議案第 62 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 7、議案第 62 号、令和 2 年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 62 号朗読、記載省略）

事項別明細書、歳出から説明いたしますので 7 ページ、8 ページをお願いします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 6 万 1000 円の追加です。12 節、国民健康保険システム改良業務委託

料6万1000円の追加ですが、本町における国民健康保険業務については、市町村事務処理標準システムを北海道クラウドに参加し運用をしているところです。令和3年3月から開始されます健康保険マイナンバー制度導入に対応するため、この度、この市町村事務処理標準システムの改修が北海道クラウド側で行われることから、この北海道クラウドに参加している市町村として一律の料金が発生し負担をするものです。

歳入5ページ、6ページをお願いします。

7款1項2目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金6万1000円の追加です。1節、社会保障・税番号制度システム整備費補助金6万1000円の追加、歳出で説明をしたシステム改良委託料については、国の補助金において全額措置されることから、この科目に歳出同額を追加するものです。

3ページ、4ページをお願いします。事項別明細書総括です。歳入歳出ともに6万1000円を追加し総額2億1583万1000円とするものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件についても、補正項目が少ないので歳入、歳出全般について質疑をお受けします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第62号 令和2年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算第3号の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第62号は原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本臨時会の会議に付されました事件はすべて終了いたしました。会議規則第7条の規定によりまして、本日で閉会をしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（小川雅昭君） これをもちまして議会を閉じます。

令和2年度第4回幌加内町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時34分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年8月20日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員